

# KPMG Insight

## KPMG Newsletter

### March 2014



# Distressed M&A

## Volume

5

# 未来を拓くコーポレートコミュニケーション

## 第8回 国際統合報告フレームワークの解説

KPMG ジャパン 統合報告アドバイザリーグループ  
シニアマネジャー 高橋 範江

国際統合報告評議会（以下「IIRC」という）は、2013年4月に国際統合報告フレームワークのコンサルテーション草案（以下「コンサルテーション草案」という）を公表しました。その後、コンサルテーション草案に対して世界各国から359のフィードバックがIIRCに寄せられました。当該フィードバックの検討・反映の結果、2013年12月9日に国際統合報告フレームワーク（以下「フレームワーク」という）が公表されました。同時に、IIRCはフレームワークのより詳細な内容を記載した“BASIS FOR CONCLUSIONS”およびその検討過程を明らかにした“SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES”も公表しています。本稿では、“BASIS FOR CONCLUSIONS”および“SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES”の内容を踏まえた上で、フレームワークの解説をします。なお、文中の意見に関する部分は、筆者の私見であることをあらかじめお断りいたします。



たかはし のりえ  
高橋 範江

KPMG ジャパン  
統合報告アドバイザリーグループ  
シニアマネジャー

### 【ポイント】

- 統合報告書は、外部経営環境を背景に組織の戦略、ガバナンス、実績および将来の見込みが、どのように短、中、長期の価値創造に繋がるかについて記載した簡潔な媒体であると定義付けられている。
- フレームワークの目的は、統合報告書の全般的な内容を総括する基本原則および内容要素を規定すること、また、基本原則および内容要素を支える基礎概念を説明することである。
- フレームワークには、3つの基礎概念、7つの基本原則と8つの内容要素がある。
- フレームワークに準拠した統合報告書である旨を伝達する場合には、フレームワーク内において太字イタリック体で記載されている事項（Requirements）について、原則そのすべてを適用しなければならない。

### I はじめに

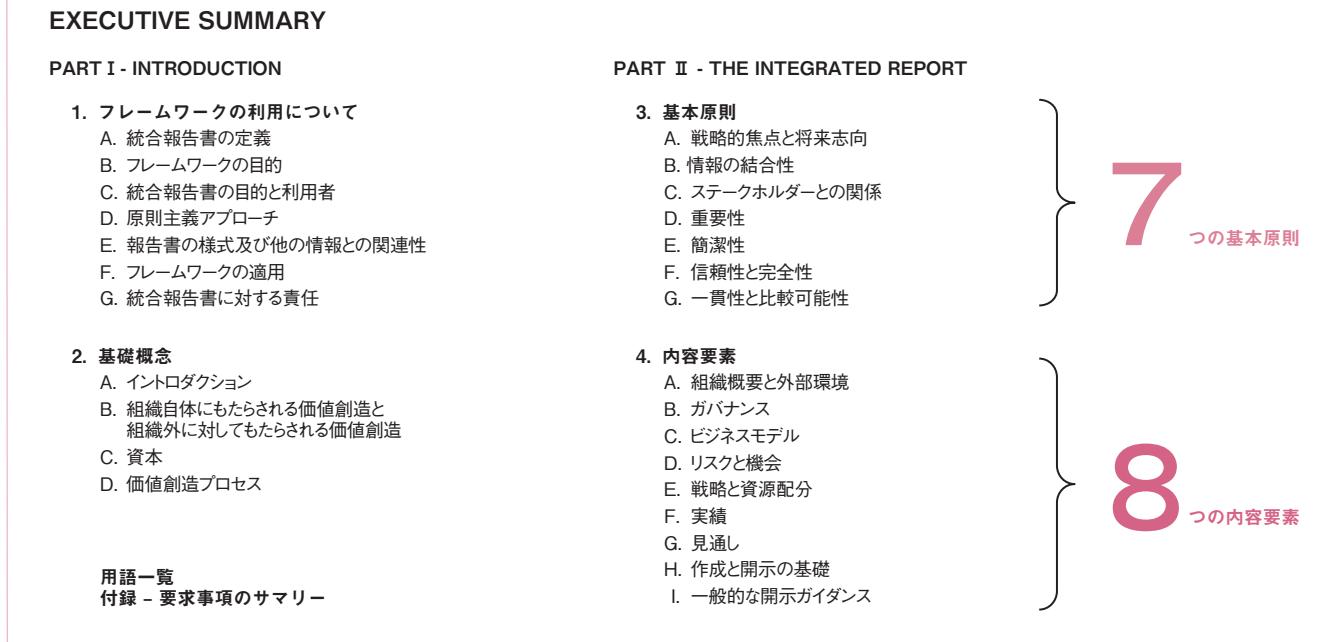
フレームワークは、おおまかに2つのパートに分かれています（図表1参照）。PART Iにおいてはフレームワークの利用と基礎概念について定められており、PART IIにおいては基本原則と内容要素について規定されています。コンサルテーション草案と比較すると内容面においては大きな違いはありませんが、構成や記載の順番について変更がされています。

たとえば、コンサルテーション草案においては他の箇所に点在していた記載が、主に基本原則や内容要素の中に集約・整

理され、基本原則は6つから7つになり、内容要素も7つから8つに増えました（注：図表1における「(Part II) 4. 内容要素」のもので列挙されている「4L一般的なガイダンス」は、内容要素の1要素ではなく、4A.～4H.の8つの内容要素を統合報告書に組み込むためのガイドラインとしての位置付けになります）。基本原則や内容要素に移動された事項としては、フレームワークに記載する重要事項を決定するプロセスや、統合報告書に記載する情報の集約・分割に関する規定等があります。

次章では、セクションごとに解説をしていきます。

図表1 國際統合報告フレームワークの構成

7  
つの基本原則8  
つの内容要素

## II フレームワークの概要について

### PART I

#### 1. フレームワークの利用について

##### (1) 統合報告書の定義と目的

統合報告書は、外部経営環境を背景に、組織の戦略、ガバナンス、実績および将来の見込みが、どのように短、中、長期の価値創造に繋がるかについて記載した簡潔な媒体であり、主な目的は、時間の経過の中で組織がどのように価値を創造するかを財務資本の提供者に説明することです。そのため、統合報告書には、財務情報のみならず非財務情報も含まれることになります。なお、ステークホルダーには、財務資本提供者（投資家等）だけではなく、従業員、顧客、サプライヤー、ビジネスパートナー、地域社会、立法機関、規制当局ならびに政策立案者も含まれます。

##### (2) フレームワークの目的

フレームワークの目的は、統合報告書の全般的な内容を総括する基本原則および内容要素を規定し、それらを支える基礎概念を説明することにあります。なお、フレームワークは原則主義であるため、その適用において柔軟性と準拠性のバランスを取ることが求められます。また、フレームワークは、組織の価値創造能力を見極めるため、統合報告書に含められるべき情報を明確にしていますが、組織の戦略の質や業績レベル等を評価するための基準を設定しているわけではありません。

##### (3) フレームワークへの準拠性

組織がフレームワークに準拠した統合報告書である旨を表明する場合には、本文中の太字イタリック体で記載されている事項については、以下の場合を除き、そのすべてを適用することが求められています。ただし、この場合も開示から除外した情報の内容および理由を記載する必要があり、もしデータが入手できない場合は、当該データを入手するために抗じている手段と必要な時間を記載することが求められています。

- 信頼性のある情報が入手できない、もしくは、重要な情報の開示を禁止・制限する法規制がある場合
- 重要な情報を開示することにより、他社との競争において組織が不利益を被る場合

##### (4) 統合報告書の媒体

統合報告書は、特定され、識別可能な報告媒体であるべきとしています。そのため、財務諸表、サステナビリティーレポートや会社ホームページ等を単に要約するのではなく、それらの情報の関連性を明確にしながら、組織が時間の経過の中でどのように価値を創造していくのかを伝えるものです。なお、統合報告書の様式は単独の場合もあれば、他の報告書の一部に含まれる場合もあります。

##### (5) ガバナンスに役割を担っている者の表明書

統合報告書には、ガバナンスに役割を担っている者（those charged with governance）により、「統合報告書へ責任を有している旨」の表明書が付されるべきだとされています。この表明書には、以下の点が記載されます。

- ・信頼性の高い統合報告書が作成されることに対して責任を有している旨
- ・統合報告書の作成と開示において共有意識をもって臨んでいる旨
- ・統合報告書がフレームワークに準拠している旨の見解もしくは結論

この表明書が統合報告書に付されない場合、以下の点を統合報告書に記載することになっています。

- ・統合報告書の作成と開示にあたり、ガバナンスに役割を担っている者の役割
- ・将来的に表明書を付すために抗じている手段
- ・表明書を付すことができるようになるまでの期間（統合報告書がフレームワークに基づいて作成されていると組織が表明してから、遅くとも3事業年度以内でなければならない）

この内容が要求事項となった背景には、コンサルテーション草案公表後、ガバナンスに役割を担っている者による「統合報告書へ責任を有している旨」の表明書を統合報告書に含めるべきか否かについてIIRCが意見を募集した結果、多数の賛成意見が提出されたことがあります。その主な理由は、以下の通りです。

- ・ガバナンスに役割を担っている者が、統合報告書に対する責任を認めている点を証明できるため
- ・開示の信頼性および統合報告書全体の信憑性の確保に有用であるため
- ・統合報告書の内容について説明責任を促進させるため

この要求により、統合報告の適用が遅れるデメリットも検討されました。ガバナンスに役割を担っている者による関与とともに、統合報告が発展していくことのほうが重要であるという最終結論に至りました。

なお、「ガバナンスに役割を担っている者」の定義については、末尾の用語集において、「組織の戦略の方向性および説明責任やスチュワードシップへの義務について、監督責任を持っている人物もしくは団体（たとえば、取締役会等）」と定義されています。

「ガバナンスに役割を担っている者」が誰であるのかについては、検討が必要なところです。統合報告書が制度化されている南アフリカ企業では、取締役会全体が責任を有している旨の表明書を付しているケースも見受けられます。この表明書を日本において適用する場合には、日本での実情を踏まえた検討が必要でしょう。

## 2. 基礎概念

このセクションにおいては、主に価値・価値創造、資本、そして、価値創造プロセスに関する基礎概念を説明しています。

### (1) 価値

統合報告書は時間の経過の中で組織がどのように価値を創造していくかを説明するのですが、フレームワークにおいて価値は組織内だけで創造されるものではないとしています。むしろ、組織による価値創造は、外部環境の影響を受け、ステークホルダーとの関係性を通じて創造され、その他さまざまな要因に依存するとしています。

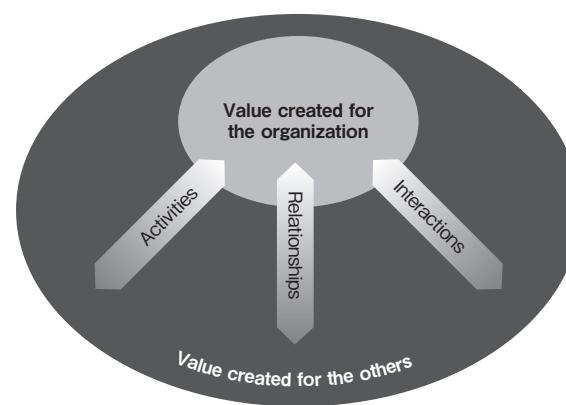
ところで、この「価値」とは何でしょうか。フレームワークにおいては、「価値」の定義付けはしていませんが、組織によって創造される価値は、その活動やアウトプットにより、増加、減少、もしくは他の資本に変換するものであると説明しています（注：フレームワークでは、組織で使用され影響を受ける資源および関係を総称して「資本」と呼んでいます）。そして、価値には、次の2つの側面があるとしています。

- ・組織自体にもたらされる価値創造（財務資本提供者への財務リターンを可能にするもの）
- ・組織外に対してもたらされる価値創造（すべてのステークホルダーや社会に対するもの）

前述の組織自体にもたらされる価値創造と、組織外に対してもたらされる価値創造は、相互に関連しています（図表2参照）。この相互関連は、財務資本の変動に直接関連する組織の様々な活動や関係性の中で発生します。たとえば、組織の事業活動やアウトプットが顧客満足度に与える影響、仕入先からの評価や取引条件、組織の評判等が挙げられます。

なお、"BASIS FOR CONCLUSIONS"では、価値についていくつか例示しています。

図表2 組織自体および組織外にもたらされる価値



- すべての資本の合計
- 組織によって捉えることができるベネフィット
- 組織の市場価値やキャッシュ・フロー
- 組織目標の達成
- 組織自体にもたらされる価値創造と組織外に対してもたらされる価値創造の相互作用を引き起こすもの

## (2) 資本

次に「資本」とは何でしょうか。フレームワークにおいては、資本を以下の6つに区分けして例示しています。

- 財務資本 (financial capital)
- 製造資本 (manufactured capital)
- 知的資本 (intellectual capital)
- 人的資本 (human capital)
- 社会・関係資本 (social & relationship capital)
- 自然資本 (natural capital)

ただし、上記の資本の区分けは、すべての組織に均等に存在するものではなく、また、上記の区分けに従って必ずしも適用する必要があるものではありません。フレームワークが、上記区分で資本を例示した真意は、組織が使用している、もしくは、影響を受けているすべての形の資本を考慮することを促す目的を果たすためです。

フレームワークでは、資本とは、組織の活動やアウトプ

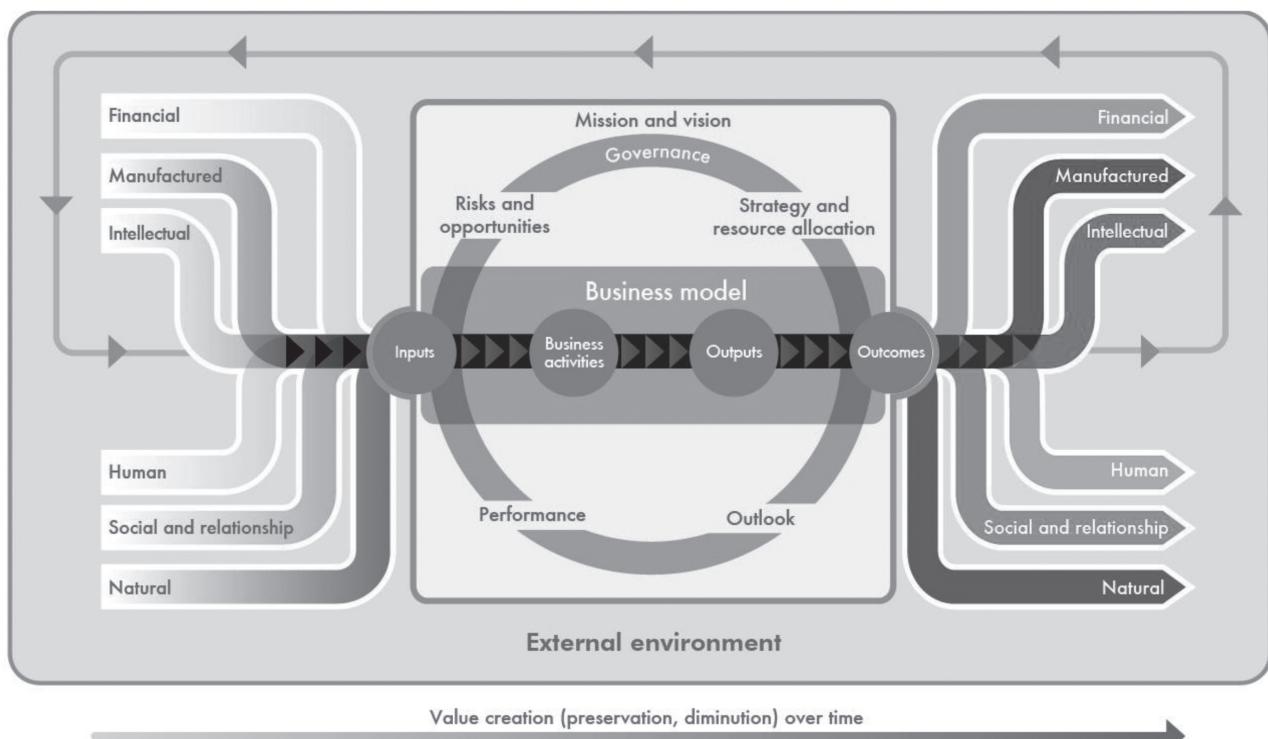
トによって、増加・減少・変換する価値の蓄積としています。そして、資本は時間の経過の中で固定されたものではなく、増加・減少・変換することにより、資本内・資本間を継続的に移動します。たとえば、簡単な例として、組織が研修を実施した場合、従業員の能力向上という形で人的資本は増加しますが、研修費という形で財務資本は減少します。一部の資本が減少した結果、組織の保有する資本が全体的に減少する場合もあります。フレームワークにおける価値創造とは、組織の資本が増加する場合のみならず、変化がない場合、そして減少する場合も含まれます。

## (3) 価値創造プロセス

さて、価値および資本に関する概念を踏まえたうえで、組織の価値創造プロセスとは何でしょうか。組織は自らの価値創造を実現するためにビジネスモデルを構築しています。図表3のとおり、フレームワークにおいては、ビジネスモデルを、資本のインプット、事業活動、アウトプット、アウトカムという観点から説明しています。

具体的には、組織は、様々な資本を事業活動にインプットします。事業活動には、製品の製造計画・設計・製造、専門技術の活用、サービス提供のノウハウ等が含まれます。そして、事業活動にインプットされた資本は、製品、サービス、副産物、廃棄物等のアウトプットに変換されます。アウトプットされた製品や廃棄物等は、当初インプットした資本を増加、減少、あるいは他の資本に変換させるというアウトカムをもたら

図表3 価値創造プロセス



します。そして、この増加、減少、他の資本に変換した資本は、再度、組織の価値創造のために、事業活動にインプットされます。これら一連の流れを、フレームワークにおいては、価値創造プロセスとしています。

## PART II

さて、PART I の基礎概念を踏まえたうえで、フレームワークのPART II では以下について規定をしています。

- 統合報告書の作成および開示方法を支える 7 つの基本原則
- 統合報告書に含まれる 8 つの内容要素

### 3. 基本原則

7 つの基本原則は、個別にもしくは他の基本原則と一緒に適用するものとされています。また、基本原則の中には互いに相関性のないものもあるため（たとえば、「3E. 簡潔性」と「3F. 完全性」）、その適用においては、各組織の判断が必要となります。

コンサルテーション草案からの主な変更点は、コンサルテーション草案では、「3D. 重要性と簡潔性」という 1 つの基本原則が、フレームワークにおいては「3D. 重要性」と「3E. 簡潔性」という 2 つの基本原則に分かれたことです。これは、コンサルテーション草案においては、他の箇所に記載されていた「重要性決定プロセス」や「報告境界」にかかる記述を、「3D. 重要性」に集約した結果、簡潔性について、別個の基本原則としたほうが適切であると判断されたためです。

それでは、各基本原則の重要なポイントとなる点を述べていきます。なお、朱色箇所は、フレームワークの中で適用が義務付けられている箇所ですのでご留意ください。

#### (1) 3A. 戰略的焦点と将来志向

##### Strategic focus and future orientation

統合報告書は、組織の戦略、およびその戦略がどのように短、中、長期の価値創造能力や資本の利用および資本の影響に関連するかについての示唆を提供すべきである。

この基本原則を適用するにあたって、重要な資本の継続的な利用可能性、質および経済性が、どのように組織の将来的な戦略目標への達成能力やそれによる価値創造能力に貢献するか、明瞭に述べることも含まれます。

#### (2) 3B. 情報の結合性

##### Connectivity of information

統合報告書は、組織の価値創造能力に影響を及ぼす要素間の組み合わせ、相互関連性、依存関係の全

体像を示すべきである。

統合的思考が組織の活動に内包されるほど、情報の結合性は必然的に、経営者の報告書、分析、意思決定、そして、統合報告書に現れます。フレームワークでは、以下の情報の結合性が含まれるとしています。

- 内容要素
- 過去・現在・未来
- 資本
- 財務情報および他の情報
- 定量的および定性的な情報
- マネジメントの情報、取締役会の情報、その他外部に発信している情報
- 統合報告書に記載されている情報、組織の他の媒体による情報

#### (3) 3C. ステークホルダーとの関係

##### Stakeholder relationships

統合報告書は、組織と主要なステークホルダーとの関係性の内容と質に関する示唆だけではなく、組織がステークホルダーの合理的な要求と関心をどのように、またはどの程度、理解し、考慮し、対応しているかに関する示唆を提供すべきである。

この基本原則においては、組織の主要なステークホルダーとの関係性を重視しています。それは、価値は組織によって、もしくは組織内だけで創造されるものではなく、他者との関係を通じて創造されるからです。また、ビジネスの中に統合的思考が内包されているほど、通常の組織活動の中において、ステークホルダーの合理的な要求や関心が網羅的に検討されている可能性が高いと言えます。

#### (4) 3D. 重要性

##### Materiality

統合報告書は組織の短、中、長期の価値創造能力に重要な影響を及ぼす事項に関する情報を開示すべきである。

この基本原則は、主に「重要性決定プロセス」と「報告境界」について説明しています。

まず、重要性の決定プロセスですが、これには、以下のプロセスを含みます。

- 組織の価値創造能力に影響を与える、もしくは与える可能性のある事象を特定する
- 特定された事象について、価値創造への既知の、もしくは潜在的な影響の観点から、重要度を評価する
- 特定された事象を、重要度に基づき優先付けする
- 特定された重要事象から、開示する情報を決定する

次に「報告境界」についてですが、図表4において、報告境界を決定する際に考慮すべき企業やステークホルダーが描写されています。

統合報告書における報告境界を決定するには、以下の2つの側面を考慮します。

- 財務報告主体
- 価値を創造する財務報告主体の能力に重要な影響を与える、財務報告主体以外の事業体・ステークホルダーに起因もしくは関連するリスク、機会およびアウトカム

財務報告主体の中に含まれる子会社・ジョイントベンチャー・関連会社は、支配や重要な影響力に関する報告基準により決定されます。ただし、統合報告書における報告境界は、財務報告主体だけを対象とするのではありません。財務報告主体の価値創造能力に影響を与える事業体・ステークホルダーに起因もしくは関連するリスク、機会およびアウトカムも考慮しなければなりません。たとえば、労働市場が大きく価値創造能力に影響を及ぼすのであれば、統合報告書の開示にも、この側面も含めることができます。

### (5) 3E. 簡潔性

#### Conciseness

統合報告書は、簡潔であるべきである。

統合報告書は、冗長であることを避けながら、組織の戦略、ガバナンス、実績および将来の見込みの理解のために十分な内容を含む必要があります。組織は、簡潔性とその他の基本原則（特に完全性と比較可能性）との間のバランスをとる必要があります。

### (6) 3F. 信頼性と完全性

#### Reliability and completeness

統合報告書は、ポジティブ面もネガティブ面も含めて、重要性を有するすべての事象を、バランス良く、かつ誤りがない形で含むべきである。

情報の信頼性には、そのバランスと重要な誤りがないことが影響します。信頼性は、強固な内部統制やその報告システム、適切なステークホルダー・エンゲージメント、内部監査もしくはこれに準ずる機能、独立した外部保証などのメカニズムによって高められます。

一方、組織は、統合報告書の完全性を見極めるために、その程度、具体性、正確性を検討し、重要性を有する（ポジティブ面とネガティブ面の両方について）すべての情報を含めます。

### (7) 3G. 一貫性と比較可能性

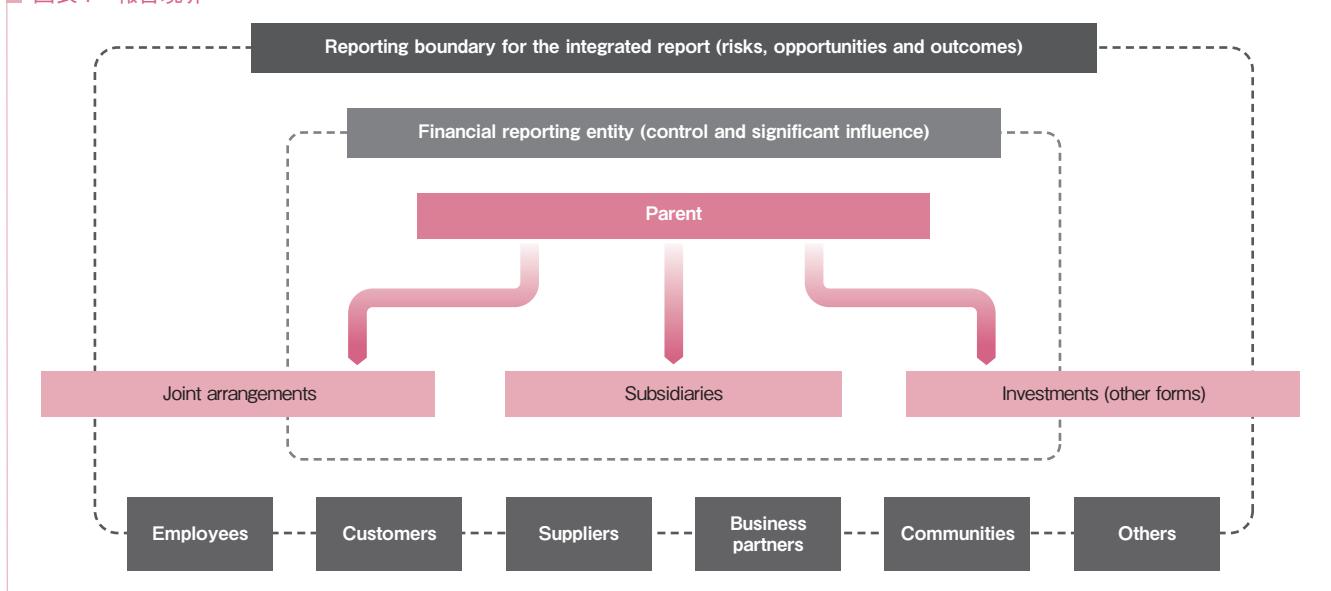
#### Consistency and comparability

統合報告書の情報は、時間にかかわらず一貫し、また、組織の価値創造能力にとって重要とみなされる範囲において、他の組織との比較可能な方法で開示されるべきである。

報告される情報の質を改善するために変更が必要な場合を除き、報告方針は一定の期間にわたり継続的かつ一貫して適用します。これは、複数期間にわたって継続的に重要性を有する事象の報告に使用するKPIについても同様です。重要な変更がなされた場合には、その理由と影響について説明します。

なお、個々の組織はそれぞれ独自の方法で価値を創造するため、統合報告書に含まれる個々の情報は、必然的にそれぞれ異なります。しかしながら、適用する内容要素を共通させることで、比較可能性は適切なレベルにおいて確保されると考えられます。

図表4 報告境界



## 4. 内容要素

フレームワークでは、6つの資本を用いた企業の価値創造活動を適切に表すために、8つの内容要素を組み込むことが提唱されています（図表3参照）。なお、図表1に示されている、最後の「4I.一般的なガイダンス」は、4A.～4H.の8つの内容要素を統合報告書に組み込むためのガイドラインとしての位置付けになります。

内容要素は、個別の箇所でまとめた記載を想定しておらず、また、フレームワークに提示されている順序で記載されることも想定していません。むしろ、個々の内容要素の結合性（基本原則「3B.情報の結合性」を参照）が保たれるようにするべきであり、また、それぞれの報告については、基本原則を適用しながら検討していく必要があります。

各内容要素について、重要なポイントとなる点を述べていきます。なお、朱色箇所は、フレームワークの中で適用が義務付けられている箇所ですのでご留意ください。

### （1）4A. 組織概要と外部環境

#### Organizational overview and external environment

統合報告書は、組織は何を行うか、組織がどのような環境において事業を営むのかを記載すべきである。

統合報告書では、組織の使命とビジョンを特定し、基本的な背景を提供しなければなりません。その中には、たとえば、以下の情報が考えられます。

- ・組織の文化・倫理および価値
- ・オーナーシップおよび経営体制
- ・主要な活動・市場、競争環境および市場における位置付け
- ・バリューチェーンにおける位置付け
- ・主要な定量情報（収益、従業員数、事業活動地域の数など）
- ・外部環境や組織の対応に影響を与える重大な要因

### （2）4B. ガバナンス

#### Governance

統合報告書は、組織のガバナンス構造は、どのように組織の短、中、長期の価値創造能力を支えるのかについて記載すべきである。

たとえば、以下の事項を記載します。

- ・バックグラウンド、性別、専門性、経験など、ガバナンスの責任者のスキルや多様性を含む、組織のリーダーシップ構造および法的要件がガバナンス構造の設計に及ぼす影響の有無
- ・戦略的意思決定を行い、組織文化を形成しモニターするためのプロセス
- ・組織の文化、倫理および価値が、様々な資本の利用および資本への影響にどのように反映されるのか
- ・イノベーションの促進および実現に関するガバナンスに役割を担っている者の責任

- ・報酬およびインセンティブは、組織の短、中、長期の価値創造とどのように関連付けられているのか

### （3）4C. ビジネスマネジメント

#### Business model

統合報告書は、組織のビジネスモデルとは何かについて記載すべきである。

ビジネスモデルとは、組織が戦略目標と短、中、長期の価値創造を達成するために、その事業活動により、インプットをアウトプットおよびアウトカムへ変換するシステムのことを指します（図表4参照）。統合報告書では、以下の点に触れながら、組織のビジネスモデルを説明する必要があります。

#### ・ 主要なインプット

インプットと組織が必要としている資本との関連を説明する際に、すべてのインプットについて述べる必要はない。むしろ、組織の短、中、長期の価値創造能力に重要な影響を与えるものに関する説明に焦点を当てる。

#### ・ 主要な事業活動

#### ・ 主要なアウトプット

主要なアウトプットには、組織の主要な製品やサービスだけではなく、副産物、廃棄物も含まれる。

#### ・ 資本に関連する主要なアウトカム

主要なアウトカムの中には、組織内にもたらされたもの（収益、組織の評判、従業員の士気等）のみでなく、組織外にもたらされた事象（顧客満足、支払った税金、ブランド・ロイヤリティー等）が含まれる。また、ポジティブなもの（資本の純増等）だけではなく、ネガティブな内容（資本の純減等）も含まれる。

### （4）4D. リスクと機会

#### Risks and Opportunities

統合報告書は、組織の短、中、長期の価値創造能力に影響を及ぼす具体的なリスクと機会は何か、また、組織はそれらに対し、どのような取組みを行っているかを記載すべきである。

統合報告書において記載される組織固有の主要なリスクと機会には、短、中、長期にわたり、関連する資本に組織が与える影響、資本の継続的な利用可能性、資本の質と経済性に関するものを含みます。

なお、組織の持続的な価値創造能力にとって重要な結果をもたらす可能性のあるリスクへの対応については、その発生可能性が小さくても記載が必要となります。

### （5）4E. 戦略と資源配分

#### Strategy and resource allocation

統合報告書は、組織はどこへ向かおうとするのか、また、どのようにそこに至ろうとしているのかについて記載すべきである。

フレームワークにおいて、統合報告書は以下を特定しています。

- 企業の短、中、長期的な戦略目標
- それらの戦略目標を実現するための現在または今後の戦略
- 戦略を実行するための現在または今後の資源配分計画
- どのように短、中、長期の達成事項およびアウトカムを測定するか

上記を特定する際に、他の内容要素との繋がりを説明することも考えられます。たとえば、組織の戦略と資源配分計画が、どのようにビジネスモデルに関係しているのか、どのように外部環境や特定されたリスクに影響をしているのか（もしくは影響されているのか）、が挙げられます。

#### (6) 4F. 実績

##### Performance

統合報告書は、組織が、戦略目標をどの程度達成したか、また、それは、資本への影響の観点から、どのようなアウトカムをもたらしたかについて記載すべきである。

実績に関する定量的および定性的な情報には以下があります。

- 目標およびリスクと機会に関する定量的指標
- バリューチェーンの上流および下流における資本への重要な影響を含む、資本に対する組織の影響
- 主要なステークホルダーとの関係、組織がステークホルダーの合理的なニーズおよび関心にどのように対応したか
- 過去の実績と現在の実績とのつながり、現在の実績と将来の見通しとのつながり

また、財務実績と他の実績との結合性の説明のために、KPIを使用することも考えられます（たとえば、売上高に対する温室効果ガスの比率等）。

#### (7) 4G. 見通し

##### Outlook

統合報告書は、組織がその戦略を遂行するにあたり、どのような課題および不確実性に遭遇する可能性が高いか、そして、結果として生ずるビジネスモデルおよび将来の実績への潜在的な影響はどのようなものかについて記載すべきである。

通常、以下のような情報の記載が考えられます。

- 短、中、長期に組織が直面する可能性がある外部環境に関する予想
- それがどのように組織に影響を及ぼすか
- 起り得る危機的な局面および不確実性に対し、組織にどのような備えがあるか

なお、予測や計画値に関連ある前提条件の概略が説明されるとわかりやすいものとなります。また、過去に設定した

目標値と実績との比較があれば、会社の予測や計画値の精度を判断しやすくなります。

#### (8) 4H. 作成と開示の基礎

##### Basis of preparation and presentation

統合報告書は、組織が統合報告書への記載事項をどのように決定したか、また、記載事項をどのように定量化もしくは評価したかについて記載すべきである。

当該内容要素は、コンサルテーション草案では、他の箇所に記載がなされていましたが、フレームワークにおいては、内容要素に含められました。ここでは以下の作成と開示の基礎を説明すべきとしています。

- 組織の重要性 (materiality) 決定プロセスのサマリー（「3D. 重要性」を参照）
- 報告境界とその決定方法の説明（「3D. 重要性」を参照）
- 統合報告書に記載される重要性を有する事象を定量化もしくは評価する際に使用した主要なフレームワークと手法のサマリー

#### (9) 4I. 一般的な開示ガイド

##### General reporting guidance

前述のとおり、これは内容要素ではありません。このセクションにおいては、以下の他の内容要素に関する開示のガイドラインを示しています。

##### ① 重要性を有する事象の開示

どのような重要事項を開示すべきかが記載されています。なお、開示する際には、汎用的な開示を避け、統合報告の目的を（ie. 組織が時間の経過とともに、どのように価値を創造しているのかという説明を財務資本提供者にすること）果たすために必要な事象のみを開示することに留意が必要です。そのためには、開示には組織を取り巻く状況をはっきりと示すことが求められます。

また、各内容要素に列挙されている例示や考慮事項は、開示のためのチェックリストを意図しているものではありません。なお、KPIなどの定量的指標は比較可能性を向上させるとともに、目標に対する達成度を報告する際に役立つと考えられています。

##### ② 資本に関する開示

資本または資本の構成要素に関する開示は、組織が保有しているかどうかではなく、組織の長期にわたる価値創造能力への影響によって決定されます。また、資本に供給限度があり、再生可能ではなく、組織のビジネスモデルの長期に渡る存続に影響がある場合は、特に、その資本の利用可能性、質、余裕等についても開示することが適切です。

### ③ 短、中、長期の時間軸

統合報告書の作成と開示において考慮する時間軸は、概して他の報告より長期となります。考慮する将来の時間軸は、事業、投資サイクル、戦略、ステークホルダーの合理的な要求、関心および期待を参考にしながら、組織によって決定されます。このため、時間軸の長さをひとつに定めることは適切ではありません。

### ④ 集約 (aggregation) と分割 (disaggregation)

組織は、それぞれの状況に応じて、情報の適切な分割または集約レベルを決定します。情報の分割または集約は、経営およびガバナンスに役割を担う者が、組織および事業の管理と監督を実施するのに適切なレベルでなされます。その意味で、情報の分割および集約は、財務報告目的で開示されるビジネスセグメントもしくは地域別セグメントをもとになされることが多いと思われます。

## III おわりに

IIRCのフレームワークの基礎概念、基本原則や内容要素に関する規定は、その名のとおり、統合報告書を作成する際ににおける「フレームワーク」に過ぎません。統合報告とは、統合報告書を作成することが目的ではなく、組織の長期的価値創造を実現する「組織経営そのもの」を包括的に説明しようという取組みであります。その追究により、組織が投資家に正しく理解され、組織の価値がより適正に評価されます。その結果、事業活動の実態にかかわる情報を包括的に把握できる仕組みが組織に整備されれば、経営者のより的確な経営意思決定に貢献するというベネフィットが享受できると言われています。IIRCのフレームワークに対する理解は、組織の統合報告への積極的な取組みのきっかけになるのです。

### 【バックナンバー】

未来を拓くコーポレートコミュニケーション

「第1回 統合報告とはなにか」

(AZ Insight Vol. 53/Sep 2012)

「第2回 統合報告 Q&A」

(AZ Insight Vol. 54/Nov 2012)

「第3回 南アフリカ（ヨハネスブルグ証券取引所）における事例にみる統合報告の成功要因と課題」

(AZ Insight Vol. 56/Mar 2013)

「第4回 統合報告における開示要素について」

(AZ Insight Vol. 57/May 2013)

「第5回 IIRC CEO ポール・ドラックマン氏に聞く」

(KPMG Insight Vol. 1/July 2013)

「第6回 統合報告の実践に向けて」

(KPMG Insight Vol. 2/Sep 2013)

「第7回 青山学院大学大学院教授 北川哲雄先生に聞く  
今、資本市場に求められる「長期的視点」と統合報告の可  
能性」(KPMG Insight Vol.3/Nov 2013)

### KPMG ジャパン

統合報告アドバイザリーグループ

統合報告に代表される戦略的企業開示に対する要請の高まりに対応していくために、KPMG ジャパンは、統合報告アドバイザリーグループを設け、グループ全体で戦略的開示の実現に向けた取組みを支援するための体制を構築しています。KPMG が長年にわたり企業の情報開示のあり方にについて続けてきた研究や実務経験を活かしながら、統合報告の実践に関する支援をはじめ、企業情報の開示プロセスの再構築支援などのアドバイザリーサービスを提供しています。

### ウェブサイト

[www.kpmg.com/jp/integrated-reporting/](http://www.kpmg.com/jp/integrated-reporting/)

本稿に関するご質問等は、以下までご連絡くださいますようお願いいたします。

### KPMG ジャパン

統合報告アドバイザリーグループ

TEL: 03-3548-5106 (代表番号)

[integrated-reporting@jp.kpmg.com](mailto:integrated-reporting@jp.kpmg.com)

KPMGジャパン

marketing@jp.kpmg.com  
www.kpmg.com/jp



本書の全部または一部の複写・複製・転訳載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以後においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2014 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.